

令和2年12月18日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 東口 隆弘

総務文教常任委員会報告書

令和2年11月30日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和2年11月30日、12月10日（2日間）

2 審査事件

陳情第4号 「北海道での放射性廃棄物の最終処分場建設に反対する決議」を求める陳情書

3 陳情の趣旨

寿都町は、令和2年10月9日、「高レベル放射性廃棄物（核のごみ）」の処分地選定に関わって、原子力発電環境整備機構（NUMO）に文献調査の応募をした。神恵内村も同日、文献調査の実施について国からの申し入れを受諾した。

両町村の受け入れ検討表明に、全道各地の自治体や漁業・観光業団体から不安と反対の声が急速に広がり、羊蹄山麓7町村長会議は一致して応募に反対、寿都町に隣接する蘭越町、黒松内町、島牧村の町村長も、寿都町長に直接申し入れを行い、八雲町など道南4町も応募に反対の要望書を提出した。新聞社の全道世論調査では、文献調査実施への反対は66%に上った。

また、北海道知事は、「1か月程度で判断するのは拙速だ」との見解を表明し、札幌市長も「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例を道内の自治体は遵守する責務がある」と述べている。

住民の不安や懸念が高まる根本には、放射性廃棄物の処分方法に科学的な合意がないまま、国が「地層処分」を進めようとしていることにある。住民のほか、地質学者、地震学者や技術者などの専門家からも複数の巨大プレートがある地震多発国の日本において、放射性廃棄物を10万年間も安全に保管

することができるのか、との懸念の声が上がっている。

放射性廃棄物処分場が北海道に設置されることにより、風評被害が発生し、北海道の基幹産業である農畜産業や水産業は大きなダメージを受け、農業を基幹産業として発展してきた十勝・幕別町にも甚大な影響が及ぶ可能性がある。

よって、幕別町は、「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を遵守し、北海道への放射性廃棄物の最終処分場建設の受け入れに反対する。

4 審査の経過

審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。